

JADA 発 第 061 号

2020 年 11 月 6 日

本機構加盟団体
アンチ・ドーピング担当者 様

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構
事務局長 綾部 吉也
(公 印 省 略)

世界アンチ・ドーピング規程改定に伴う
18 歳未満競技者親権者からの同意書の取得について

平素より、アンチ・ドーピング活動にご尽力とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

2021 年 1 月 1 日に改定される世界アンチ・ドーピング規程に準拠した国内体制の整備の一つとして、18 歳未満競技者親権者からの同意取得の流れが変更となります。つきましては、下記及び別添資料をご確認のうえ、関係各位へご周知くださいますようお願い申し上げます。

記

対 象： 18 歳未満競技者及びその親権者

改定内容： 18 歳未満競技者の親権者同意は「競技会主催者」から「JADA の責務」に変更
(2021 年検査・ドーピング調査に関する国際基準付属文書 B.3)

【競技団体への依頼事項】

別添①「大会要項等掲載文雛型」の全文を競技者へ情報伝達される方法にて周知徹底ください

注意：今まで注意喚起の一文のみ掲載していた場合も、**今後は全文を掲載ください**

周知いただく競技会の範囲： **競技会検査を例年予定している大会及び全日本レベルの大会**

【対象となる競技者の実施事項】

- ・ 対象者は競技大会へ参加する際に、署名済みの「親権者の同意書（別添②）」を携行
(親権者の同意書は、JADA WEB サイトよりダウンロード可能 英語版は後日掲載予定)
- ・ ドーピング検査対象となった 18 歳未満競技者は、署名済み「親権者の同意書」を検査員へ提示
- ・ 検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後 7 日以内に JADA 事務局へ郵送にて提出してください。

(注意) 親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続きに一切影響がないものといたします。

【別添】 ①大会要項掲載文雛型 ②18 歳未満競技者親権者 同意書

【問い合わせ先】 検査部 電話：03-5801-0958 メール：testing@playtruejapan.org

以上

《大会要項掲載文雛型》

1. 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会です。
2. 本競技会参加者（18 歳未満の競技者を含む。以下同じ）は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなします。18 歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなします。
3. 本競技会に参加する 18 歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯して下さい。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイト（<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>）からダウンロードできます。18 歳未満の競技者はドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出して下さい。なお、親権者の同意書の提出は 18 歳未満時に 1 回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出て下さい。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後 7 日以内に JADA 事務局へ郵送にて提出して下さい。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとします。
4. 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性があります。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意して下さい。
5. 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後 2 時間の安静が必要となるので留意して下さい。
6. 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト（<http://www.playtruejapan.org>）にて確認して下さい。

18歳未満競技者親権者 同意書

私、【親権者氏名】
（ふりがな）は、【18歳未満の競技者】
（ふりがな）（以下「甲」）
の親権者として、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（以下、「JADA」）に加盟している競技団体に登録するすべての競技者（甲を含む）に、世界アンチ・ドーピング規程、同国際基準、及び日本アンチ・ドーピング規程（以下「規程等」といいます。）が適用されることを理解します。

更に、ドーピング検査や検体分析、結果管理その他の規程等において定められる一連の手続（以下「ドーピング・コントロール手続」といいます。）の内容を理解し、甲に当該内容を理解させます。

また、甲がドーピング検査の対象となり、採取検体の種類を問わずドーピング検査を受けることに同意し、ドーピング・コントロール手続に服することに対して異議を申し述べません。また、規程等が随時更新されることも理解します。

本同意は、甲が満18歳となるまで有効とし、本人が18歳になるまでの間に親権者が私以外にかわった場合には遅滞なく私から貴団体に通知し、新たな親権者から同意を得ることを誓約します。

また、私は、過去の情報を含む、甲に関するすべての情報（個人情報を含む）並びに本同意書が、検査やインテリジェンス活動等のアンチ・ドーピング活動に必要な範囲で、世界アンチ・ドーピング機構、国内外の競技連盟、主要総合大会組織、独立行政法人日本スポーツ振興センター等に提供されることに同意します。

年 月 日

【親権者】

住 所：

自 署：

上記内容について了解いたしました。

【競技者】（甲）

競 技 名：

住 所：

自 署：

生年月日： 年 月 日